

池田孝之教授を招き「合同勉強会」を開催



合同勉強会の様子



ご講演いただいた池田教授



意見をぶつけるメンバー

去る平成 21 年 10 月 24 日(土)に宜野湾市農協会館 2 階において、若手の会とNBミーティング合同での「第 1 回合同勉強会」を開催しました。

昨年度の合同勉強会に引き続き、池田孝之教授を講師に迎え、「地権者と市民の協働による普天間飛行場の跡地利用と周辺市街地整備」をテーマに、これまでの返還跡地との立地条件比較や宜野湾市全体のまちづくりにおける道路網の位置づけ、跡地利用計画に係る周辺市街地整備等について講演していただきました。

今回の勉強会をとおして、普天間飛行場の跡地利用に向けて、地権者と市民の協働による仕組みづくりの必要性を学ぶことができました。

さらなる連携強化に向けて「意見交換会」を開催



去る平成 21 年 12 月 15 日(火)に中央公民館 2 階展示室において、地権者の検討組織である「若手の会」と市民の検討組織である「NB ミーティング」の情報共有、意見交換を通じて、お互いの検討組織の連携を強化させることを目的に、意見交換会が開催されました。

意見交換会では、お互いの活動報告(中間)と、それを踏まえた意見交換が行われました。以下では主な意見交換の内容を紹介します。

《主な意見交換の内容》

- ・「これは譲れない」という部分も地権者として決めていく必要がある。夢を語る部分と現実的に考える部分の両方がないと議論が進まない。【若手の会から】
- ・実際は細かいところまで若手の会としてまだ議論できていない部分が多い。「このような方向性も考えられるだろう」ということで今意見を挙げている。【若手の会から】
- ・中間とりまとめは「このようなまちが良い」という市民の意見を発信する最後のチャンス。当事者として強い想いを発信すべきであり、「自分の子供たちにすばらしいまちを残すために何が**必要か**」を考えるのが良いと思う。【NBミーティングから】
- ・分野ごとの細かい内容についての議論も必要だが、それだけではなく大きな枠を考えて「**まち全体としてどのようにすべきか**」を考えることも必要であると思う。【NBミーティングから】



ふるさと

第 29 号

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
電話 098-893-4401 (直通) Fax 098-892-7022
Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

地権者を対象とした講演会 開催のお知らせ

このたび宜野湾市では、来る 2 月 20 日(土)に地権者の皆様を対象に“普天間飛行場跡地利用に対する関心を高めてもらうこと”を目的に、「地権者講演会」を下記のとおり開催することとなりました。是非多くの方々がご参加下さるようご案内申し上げます。

★テーマ：「地権者と市民の協働による普天間飛行場の跡地利用と周辺市街地整備」

★講師：池田 孝之 氏(琉球大学工学部環境建設工学科教授)

★日時：平成 22 年 2 月 20 日(土)

15:00~17:00 (14:30 開場)

★場所：宜野湾市農協会館 2 階ホール

《講演プログラム》

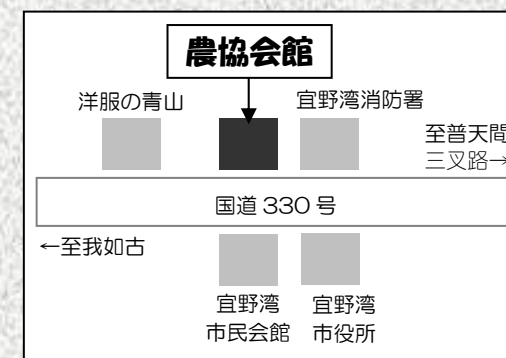
- (1) 講演「地権者と市民の協働による普天間飛行場の跡地利用と周辺市街地整備」
- (2) 質疑応答



講演会では、これまでの返還跡地との立地条件の比較や宜野湾市全体のまちづくりにおける道路網の位置づけ、跡地利用計画に係る周辺市街地整備等についてお話していただく予定です。



入場
無料



「地権者懇談会」が開催されました



農協会館



宜野湾マリン支援センター



宜野湾区公民館



社会福祉協議会

《日程表》

No	開催日	会場	対象地区
1	11/16(月)	農協会館 2 階	喜友名、野嵩、新城
2	11/18(水)	宜野湾マリン支援センター	大謝名、真志喜、大山、伊佐
3	11/19(木)	宜野湾区公民館	宜野湾、佐真下
4	11/20(金)	社会福祉協議会	中原、赤道、上原、神山
5	11/21(土)	農協会館 2 階	全地区

普天間飛行場跡地利用に向けて着々と前進

去る平成 21 年 11 月 16 日(月) から 11 月 21 日(土) にかけて、「平成 21 年度 普天間飛行場地権者懇談会」を開催し、117 名(5 日間合計)の地権者の方々にご参加いただきました。懇談会では、今年度の跡地利用に関わる取組内容の説明、県・市で作成した「土地利用・環境づくり方針案」の紹介及びそれに対する意見交換を行いました。

懇談会後半では「土地利用・環境づくり方針案」の説明と併せて、「計画開発」の事例をもとに具体的な土地活用の方法や協働に向けた仕組みづくりの必要性等について紹介し、地権者の皆さんと対話形式で意見交換を行いました。

今回の懇談会でいただいた意見は、今年度内に作成される「全体計画の中間とりまとめ(素案)」に反映され、跡地利用に向けて着々と取り組みが進められていきます。

《地権者の皆さんからの意見を紹介します(一部紹介)》

⇒「土地利用・環境づくり方針案」に対する意見・要望

- ・現時点での計画は癒しのまちづくりとか非常にいいかと思う。那覇、浦添、北谷、沖縄市の中央地点にある特色をいかして、単なる通過地点ではなく賑わいのあるまちづくりを目指し、より充実した計画を願っている。
- ・周辺について、周辺市街地のまちづくりは基地からどの程度まで及ぶものなのか。

⇒「計画開発」に対する意見・要望

- ・「計画開発」はぜひともやって頂きたい。しかし将来どのような社会になるのか方向性を見きわめながら開発を進めていただきたい。
- ・とてもいい案だとは思いますが、公園、道路の整備となると各地権者からの土地は減歩になるのか、買い上げになるのか。自分の土地がどう影響があるのかなかなかイメージができない。

⇒「地権者懇談会」に対する意見・要望

- ・今後、手法・手続き・費用等分かればやりやすい。もっと後の説明になると思うが、その前に分かり易く、理解してもらえるように努めていってもらえればと思う。
- ・大規模な跡地利用のため、地主の方には減歩率で損をしないように、共同利用をすると継続的な収入等メリットがあるということを今日参加していない地主の方々にも説明していく必要がある。

若手の会、地主会役員が先進地で具体的なまちづくりを体感



去る平成 21 年 11 月 26 日(木)～28 日(土)にかけて、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(以下若手の会)」では、地主会役員、市民のまちづくり勉強会組織である「ねたてのまちベースミーティング(以下NBミーティング)」と合同で、「環境・供給処理の新システム」と「地権者が主体となったまちづくり」をテーマとした視察会が実施されました(総勢 15 名)。

今回は「環境・供給処理の新システム」の事例として、愛知県常滑市(あいち臨空新エネルギーパーク)、田原市(エコガーデンシティ構想)、「地権者が主体となったまちづくり」の事例として東海市(浅山土地管理会社)の計 3 ヶ所を見学しました。

複合的な新エネの活用をはじめ、地権者自らが土地管理会社を設立し運用している事例など、今後跡地利用に向けてさらなる議論を進める中で、具体的なまちづくりを体感できた視察会となりました。

